

平成25年 第12回

教育委員会定例会会議録

平成25年12月11日

中央区教育委員会

平成25年第12回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成25年12月11日(水) 午後3時00分

場 所 中央区役所6階会議室

出席委員 中央区教育委員会委員長 松川昭義
委 員 鈴木ゆか
委 員 竹田圭吾
委 員 窪木登志子
教育長 齊藤 進

説明のために出席した事務局職員

次 長 新治 満
庶務課長 有賀重光
副 参 事 斎藤公一
学務課長 林 秀哉
指導室長 増田好範
統括指導主事 宮崎宏明
統括指導主事 伊藤 聡
図書文化財課長 粕谷昌彦

書 記 中央区教育委員会事務局

庶務係長 藤掛和幸
庶務係員 一瀬知之

開 議 午後3時00分松川委員長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

委員長 松川昭義
委 員 窪木登志子

日程第1 議案第31号

中央区立幼稚園教育職員の管理職手当てに関する規則の一部を改正する
規則の制定について

日程第2 議案第32号

中央区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規
則の一部を改正する規則の制定について

日程第3 報告事項

各課からの報告について

委員長 ただいまから、平成25年第12回教育委員会定例会を開会いたします。
会議の前に、私からご報告を申し上げます。11月30日付で退任された永嶋久子前委員にかわり、12月1日付で窪木登志子委員が新たに就任されました。ここで、窪木委員から、ごあいさつをお願いいたします。

窪木委員 窪木登志子でございます。このたび教育委員にご推薦いただき、12月1日付で就任いたしました。大変微力ですが、中央区の教育について勉強させていただき、お力になればと思っています。よろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議を進めます。

初めに、本日の会議録の署名委員を指名いたします。本日は、窪木委員をお願いいたします。

窪木委員 はい。

委員長 この12月1日より教育委員会の構成が変わりましたので、議席の変更を行います。

中央区教育委員会会議規則第4条では、委員の議席は、委員長が定めることとなっております。現在お座りの席を議席といたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の日程に入ります。日程第1、議案第31号を議題といたします。議案第31号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

委員長 次長から、提案説明を願います。

次長 議案第31号「中央区立幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則の制定」について、提案説明。

委員長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

委員長 ご質問等ないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第2、議案第32号を議題といたします。議案第32号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

委員長 次長から、提案説明を願います。

次長 議案第32号「中央区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定」について、提案説明。

委員長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

委員 長 ご質問等ないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、報告事項のうち(1)について、報告を願います。

次 長 「平成25年第四回区議会定例会(11月議会)における一般質問(概要)」について、資料1により報告。

委員 長 ただいまの報告について、ご質問等がございましたらお伺いします。

それでは、はじめに私から質問させていただきます。今年度、教員を中心に国際理解教育推進検討委員会を立ち上げたようですが、この委員会はどのような委員構成になっているのでしょうか。

指導室長 この委員会は、幼稚園、小学校、中学校、それぞれの校園長や副校長、教員など15名ほどで構成され、教員につきましては、中学校で国際理解教育に関連する社会や英語、外国語活動、小学校では関連する教科の担当教員を中心に組織されています。

委員 長 今のところは先生方が中心ということになりますか。

指導室長 本年度につきましては、文科省の動きがある中で、全国各地でさまざまな取り組みが行われております。現在、中央区でも外国語活動等を行っておりますが、情報収集など基礎調査の段階ということで、学校の教員を中心に私ども事務局も加わり検討を進めているところでございます。

来年度は、中身をさらに検討していくため、学識経験者も入れまして、検討を進めていきたいと考えています。

委員 長 そういうことなら結構です。国際理解教育の推進ということで、先生だけで良いのかと思ったものですから、質問させていただきました。

ほかに、ご質問はありませんか。

竹田委員 教育委員会制度改革ですけれども、この中間のまとめに書いてあること以外でいうと、国が主導というより、内閣というか、与党が中心になって制度改革をしていこうと動いていると思います。この区長や教育長の答弁は、どちらかという、個人的な見解という部分が多いと思いますが、委員長は、教育委員会制度の改革について、どのようにお考えですか。

委員 長 竹田委員のご質問ですが、その前に、議長としての立場で発言しようと思っておりました。この問題は各委員が改めてお互いの考えを交わしたらいいのではないかと考えております。本日は皆さんのお考えをお聞きしていくと時間がかかりますから、改めて皆さんと考えていきたいと思いますが、竹田委員いかがでしょうか。

竹田委員 手続き的には、文科省や中教審で方向性が決まれば、その方向性に合わせていかざるを得ないと思います。さまざまな場で話されていても、いろいろな意見があると思います。事務局でもそうでしょうし、委員それぞれにもご意見があると思います。私たちは受け身かもしれませんが、このような方向で考えていくということを、どこかの機会に、委員長がおっしゃられたように、まとめるのも良いのではないかと思います。

ここにある答弁は、決して間違いではないと思いますが、中央区の教育委員会として、このような意見があり、このような方向性を考えているということ、示したほうが良いと思います。

委員長 今、竹田委員が言われましたように、私も、そのような方向性を示すということは必要ではないかと考えています。国の法律はそれとして、中央区の教育委員会としてどのような意見があるのか、どのように考えているのかを一度まとめて、方針を明確にしたほうが良いと思っています。この件につきましては改めて話し合いたいと思いますのでよろしくお願いします。

ほかに質問はありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 それでは報告事項(2)、(3)について、それぞれ報告をお願いします。

庶務課長 「決算特別委員会での質疑」について、メモにより報告。

「日本橋小学校における子どもの居場所「プレディ」の開設準備」について、資料2により報告。

委員長 ただいまの報告事項のうち、「決算特別委員会での質疑」につきましては、多岐にわたっていますので、報告事項が終わった後に質問をお受けしたいと思いますのでよろしくお願いします。それでは報告事項(3)について、ご質問等がございましたらお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

それでは、続いて、報告事項(4)、(5)について、それぞれ報告をお願いします。

学務課長 「預かり保育(登録利用)の幼稚園児募集」について、資料3により報告。

「区立小学校(特認校)、区立中学校(自由選択)及び区立幼稚園の抽選結果」について、資料4により報告。

委員長 ただいまのそれぞれの報告について、ご質問等がございましたらお伺いいたします。

竹田委員 預かり保育の幼稚園の倍率の実績、見通しとしてどのくらいを想定していますか。昨年の実績はいかがですか。

学務課長 これから募集を行うところですが、例年ですと3歳児で抽選になります。4歳児、5歳児の途中からの預かり保育は基本的には、多くありま

せん。

竹田委員
学務課長

3歳児の待機児童数はどの程度ですか。

前回、3歳児は抽選をさせていただきました。現在、3歳児で登録をお待ちいただいている方は、定員枠が各園とも3歳児が6名に対して、明石幼稚園、有馬幼稚園で12名が空き待ちをしていただいております。

また、月一幼稚園では7名にお待ちいただいております。比較的歳児が低い方がお待ちいただくケースがございます。来年度につきましても、同様の傾向が見込まれるのではないかと思います。

委員長

預かり保育に関してですが、私にも孫がおりますので、待機の話聞いてみると、結構その件が話題になっているようです。実際にはもう少し待機者数が多いのではないかという気がしています。明石幼稚園、有馬幼稚園の12名の待機者の解消を期待しています。

それから、11月の定例会でも質問させていただきましたが、銀座中学校への就学希望が多いということでしたが、改めて、どのような理由が考えられますか。部活動などの要因で申込みが増えているということですか。

学務課長

預かり保育につきましては、合計で64名の応募がありました。3歳児の応募は3園合計で47名で、このうち18名の方が今登録になったという状況です。現在、幼稚園での預かり保育のサービスは、保護者の多様なニーズや保護者の負担軽減ということから始めさせていただいております。基本的には就労の有無やさまざまな家庭の都合、通院・看護などの子育てをする方々の負担を軽減させる趣旨から始めさせていただいております。可能な限り、どちらの園も拡大に努めながら受け入れていきたいと思っております。

また、銀座中学校の応募、抽選状況ですが、昨年度は90名の方々から応募がありました。他校と比べると、やはり区内の全域から公共交通機関を使って通いやすいというのが、過去のアンケート結果からも理由の1つではないかと思っています。また、銀座中学校に限ったことではありませんが、部活動などが大きな要素を占め、自由選択制を使って学校を選択したいというご希望があるのではないかと思っています。その中で、一番大きな要因としては、「通いやすさ」で銀座中学校への申込みが多いという結果になっているのではないかと分析しております。

委員長
指導室長

それでは、引き続き報告事項(6)について報告願います。

「いじめの実態及び対応状況把握のための調査」について、資料5により報告。

委員長

ただいまの報告についてご質問等ございましたら、お伺いします。

はじめに、私から質問させていただきます。今日の新聞でも大々的に各紙でいじめの問題を取り扱っておりましたが、いじめを認知した場合には、い

ろいろとチームを組んで対応するという方法もあると思うのですが、いじめを認知する、いじめに気づくということが、大切であると思っています。

先日、日本橋小学校で先生方の勉強会がありそこで感じたのですが、出席している先生方がほんとうに若い、ひょっとしたら学生かなと思うぐらい若い先生方が聞いていらっしゃるので、終わった後に校長先生に年齢制限を設けて実施しているのかお聞きしたら、いや、これが今の中央区の先生方の年齢層だということでした。こんなに、若い先生方が授業をされているということを知って、改めて、びっくりいたしました。ほんとうに若い先生方が多いのですね。いじめへの対応の基本は、クラスの担任がいかにいじめに気づくのか、ということが非常に大きいと思います。その点、この若い先生方で大丈夫なのかという気がしました。明らかにいじめだということがわかったときに、どのように対応するのか、チームを組み対応するのでしょうか、少々気になりました。

指導室長

ご指摘のとおり、いじめは早期発見、どこでそういった子どもたちの悩み、実態を捉えるのか、ということが非常に重要と考えております。今お話にもありましたように、このところ団塊の世代の大量退職を受け、若手の教員が一気に増えてきております。その中で、経験が十分でない教員が、子どものそのようなサインをどうキャッチできるのか、そこがポイントだと考えております。それを補うため、あるいは組織対応するために学校では、例えば、1週間に1回生活指導朝会というのを行いまして、専科の教員等も含め、全教員が集まり、子どもたちの様子や出来事について、複数の教員から逐次報告を受け、それについて確認をしています。また、教育相談対策の充実ということで、スクールカウンセラー、専任教育相談員、心の教育相談員等から、子どもたちの日々の生活や悩みなどを拾い上げ、それをフィードバックしていくという方法で、担任個人の力量に左右されることのないような組織体制をつくり、各学校で努力しているところです。

また、若い人については、指導力の向上ということを図っていかなければいけませんので、メンタティーチャー制度等を活用して、教員の悩みを拾いながら、どのように子どもたちと接していくのか、そういうことについても検証を重ねていくという現状でございます。

竹田委員

一般事例を見ても、いじめを中心とした教室で起きているトラブルについて、その対応能力が経験年数が高い先生ほど高いとは思えないのですが、今のお答えですと、一般的には、若い教員のほうが指導力が低いという理解でいいのですか。

指導室長

指導力については、年齢イコールではないと思います。ただ、若手の経験が少ないので、その意味でベテランより経験が十分でない可能性があると思

っております。一人一人に任せてしまうと、見落としが出てきてしまう可能性が高くなりますので、今、強く働きかけているのは、組織としていじめを発見する、組織として解決するよう指導しています。決して、教師が問題を抱え込んでしまわないように、精神的にまいってしまうということがないようにお願いしているところです。

竹田委員 いじめの認知件数は、マスコミが大きく取り上げてニュースになると増加し、そこから右肩下がりになる。平成になってから2回繰り返されています。今回も件数を把握されましたが、また一、二年たつと、そのことを忘れて、ただ対応をしています、という確認のための件数に変わってくるということが想像できます。やはり、指導室長のおっしゃるとおり、把握することが大事だということを忘れないで、徹底して対応してもらいたいと思います。

指導室長 ご指摘のとおり、数が多い、少ないということではないだろうと思います。平成24年度に小学校の件数が上がっております。昨年度の文科省の問題行動調査でも一気に前年の3倍にはね上がったことを受け、文科省からはいじめ自体の増加ではなく、敏感になり掘り起こされた結果、数が増えたということが示されております。件数が多い、少ないで一喜一憂するということではなく、その1件、1件をしっかり認知し、対応することが大切であると考えています。学校からは毎月、内容や経過等を含め報告していただいているところですが、件数を減らすことも大切ですが、件数だけではなく、その内容等も重視していきたいと思っております。その点を十分留意して、今後のことを協議していきたいと思っております。

竹田委員 きこのNHKのニュースで、和歌山県でいじめの認知件数が前年度と比べて一気に増加したことについて、県庁の方が、「これはいいことだ」というようなことをはっきりとおっしゃっていました。件数を気にしないというのはもちろんですが、むしろ、件数が増えるというのは「しっかりと把握できているということでもいいことだ」という姿勢で取り組む必要があります。平成になってから繰り返されている教訓として捉えても良いのではないかと個人的には思っています。

鈴木委員 大人は問題を抱えている子どもたちのことを心配しています。私の考えですが、子ども同士が勉強で切磋琢磨している状況で、お互いの気持ちが考えられず、一人の子どもを追い込んでしまう。追い込まれた子どもの痛みや悩みなどを考えられず、家庭でもお子さんがそのようなことになっていることを知らない場合が多いのではないかと思います。親御さんも学校から電話があり、はじめて事実を知らされて、何にもわからないところから始まるのだと思います。

指導室長 いじめは表に出るトラブルとは違い、わかりにくいことが多くなります。

特に深刻化したケースでは、家に帰っても、今日はこんなことがあったというのをいえないケースが多いと思います。だからこそ、些細な兆候も見逃さないことが大切になります。

鈴木委員　やはり、何事も早いうちにわかれば解決できるものが、深刻な状態になって、いじめている側の子どもが認めざるを得なくなって、親御さんが謝罪することになるのではないのでしょうか。大切なのは親御さんと学校側の連携ではないのでしょうか。表面化する揉め事や喧嘩であれば、双方の親御さん同士が早めに対話により解決できるものが、手遅れの状態になってしまうと対話や連携が図れなくなるのではないのでしょうか。

窪木委員　子どもたちの声をしっかりと受け止めていくことは本当に大事なことだと思います。いじめを認知するためには、さまざまな方法を工夫しないと本音をキャッチすることは難しいのではないのでしょうか。私は寅さんの映画が好きなのですが、寅さんのような自分とは全く違う立場の人が身近にいと、寅さんとなら対話もでき、これで良いのかというような方向性が見えてくるように思います。

委員長　認知件数は少ないほうが良いということではなく、むしろ認知件数が多いほうが、しっかりと把握できていて望ましいという考え方もありますから、認知件数ではなく、実態をよく見極めることを大切にして、的確に把握し対応していただきたいと思います。

それでは、引き続き報告事項（7）について報告願います。

図書館財課長　「建築工事入札不調への対応」について、資料6により報告。

委員長　ただいまの報告についてご質問等ございましたら、お伺いします。

竹田委員　「本の森ちゅうおう」に関しては、着工を延期するということですが、学校施設への影響はありませんか。

斎藤副参事　現在、久松小学校、豊海小学校、月島第二小学校については、基本計画から詳細設計に入っている状況です。今のところこれらについて大幅な変更はないと考えています。現在、関係部署で調整をしております、見合う予算をいただいて、入札にかけるという段取りで進めていきたいと考えてございます。

委員長　「本の森ちゅうおう」の着工が遅れるようですが、現在の図書館の整備との関係ではどのようになるのですか。

図書館財課長　現在、図書館のシステムの更新を予定しており、これは着実に実施いたします。今週の金曜日から1月4日まで臨時休館とするため、長くご迷惑をおかけしますが、システムを着実に稼働させるための工事を行います。そのスケジュールに変わりはありません。「本の森ちゅうおう」の建築工事につきましては数年間着工を見送るということですが、今のところ、実施設計まで出

来ているものを変えるということは、想定してございません。いずれにしても、需給のバランスを見極めるために、着工を数年間見送るということです。

委員長 それでは、報告事項（８）について報告願います。

指導室長 「意見・要望」について、資料７により報告。

委員長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

（「なし」の声あり）

委員長 それでは、最後に報告事項（２）決算特別委員会での質疑に関して皆さんからご意見をお伺いします。

窪木委員 決算特別委員会の主な質疑の１６番のＩＣＴ機器の活用についてという質疑に関連して、直接の関係はありませんが、子どもたちはよくパソコンや携帯電話などを使用していると思います。それらがいじめの道具に使用されるということが問題になっているとも言われています。私はＩＴに詳しくありませんが、禁止するのではなく活用できる能力を最大限生かせる方法を指導していただきたいと思います。

指導室長 委員ご指摘のとおり、ＬＩＮＥにかかるトラブルが小学校や中学校で発生しております。使ってはいけないということではなく、情報機器をどのようにうまく活用していくか、どうすればきちんと使用できるのかということについて指導する必要があります。ＬＩＮＥで起こっている問題やトラブルを解決する指導に加え、それ以外の使い方などについても指導できるように、教員自身が新たな知識を習得するような働きかけ、あるいは指導研究について、今後も引き続き注意を払っていかねばならない問題だと思えます。

委員長 私は保護司をやっていますが、日本橋地区では保護司と警察、学校の連携の会というものを開催しており、５年目になります。その会でもそのような話がありました。いじめがインターネットを介して行われるケースがある。スマートフォンなどの情報機器は大抵親御さんが買い与えている場合が多いので、購入時に約束を守らなかったら取り上げるなどの取り決めに指導してほしいということを警察や学校関係者から聞いています。私もそのように思いました。

給食でのアレルギーの問題が一時、随分問題になっていましたが、現在は落ちついているのですか。

学務課長 アレルギーの問題についてですが、最近では学校給食では除去食で対応しており、件数的には除去食を希望される方は年々増えている状況になっております。また、重度のお子さんが医師から処方されるエピペンという薬がありますが、症状が急激に起きたときに使われるエピペンを所持している子どもも増えている状況でございます。昨年の暮れ、ちょうど１年ほど前ですが、

都内で死亡事故があったことから、本区でも10月にマニュアルを整備し、各学校、また保護者の方にもご覧頂くため、お知らせをさせていただきました。学校だけの取り組みに終わらすことなく、関係者または保護者の方々が一体となって事故を防ぐという取り組みを進めているところです。

その後、各学校でも努力していただいております、ちょっと間違えて食べてしまったという報告もマニュアル整備後は、報告がない状況でございます。

しかし、人がやることでございますから、事故のないように努力するのは当然ながら、今後ともこのマニュアルに基づき、危機管理のシミュレーション訓練など、委員長からご指摘いただいておりますとおり、各学校で取り組んでいただくように、マニュアルの中に反映させていただいております。一体となって事故が起きないように取り組んでいきたいと思っております。

窪木委員 各学校にアレルギーのお子さんがあるかどうかによって、必要度は違うと思いますが、エピペンの注射を練習されているのですか。また、危機管理について、東日本大震災の時、石巻市の日和幼稚園の送迎バスでの死亡事故に対する判決が9月に出され、弁護士という仕事柄、その判決文を読んだのですが、幼稚園側が責任を問われたのは、園長さんが情報収集の義務を怠ったということでした。大変な状況の中であっても、ラジオやテレビなどから、情報は得られたのではないかという判断で幼稚園の責任が認められた判決になっています。非常時にどのように情報収集をするかということが問われているようですけど、どのようにお考えですか。

学務課長 まず、エピペンの注射の練習についてですが、先ほどの死亡事故を受け、今年の3月に各学校の薬剤師の方々にご協力を得て、養護教諭や校長先生方に緊急にお集まりいただき、エピペンの操作方法を急遽行ったところでございます。また、東京都でも、年に5回、6回アレルギーの知識の習得、合わせてエピペンの操作研修を行っているところでございます。養護教諭や担任の先生、校長先生あて積極的に受講のご案内を差し上げています。

庶務課長 私からは防災関係についてお答えします。もちろん中央区では各学校ごとに防災計画を作っており、それに基づいて災害時の先生の役割を決めたり、子どもたちの避難練習などを行っております。そのほか子どもへの防災教育も行っております。東日本大震災では情報が入手できなかったという状況があったようでございましたけれども、中央区においては防災無線や防災ラジオなどを用意しております。先生方はまず、それらから情報を取っていただきます。また、教育委員会と各学校間において定期的に無線の通信訓練も行っており、それらの情報に基づいてどのような行動をとる必要があるのかなど、各学校と教育委員会で対応を行います。発災時に情報不足でどうしたら

いいのかわからないようなときは、とにかく行動をとっていただく、情報収集に努めていただくことが必要ではないかと思っています。

委員 長 防災に関してですが、近所の公園で防災訓練を行っていました。私は防災拠点委員会にも関わっていて思ったのですが、どのような団体で訓練が行われているのか、いろいろな団体が連携して一緒に行っているのか、学校で実施する場合は学校独自の防災訓練、避難訓練ということなのか。たとえば、中央小学校防災拠点委員会というのが設けられているわけで、そこが中心になって実施すれば良いと思います。

庶務課長 防災訓練にはいろいろなケースがあると思います。災害直後は、まちの人たちに助けただけかという、なかなか難しい状況ではないかと思えます。したがって、まずは学校が独自に訓練を行っていただいて、自分たちで、児童、生徒を守っていただくということが大前提になります。そのほかに地域や事業所が連携して訓練を行っている場合もございます。ただ、常時実施しているわけではないと思います。

委員 長 訓練を単独でやることも大事なのでしょうが、最終的には地域との連携になりますから、そのような訓練などがあるときには、連絡をもらい連携して実施するのも良いと思います。

竹田委員 国や都の一律の学校防災で見られていないこととして、都心区は、昼間人口が多く、ほかの自治体と違って、もし学校に子どもがいる間に災害が起きたときには、その周囲に就業者がたくさんいらっしゃいます。そのときにどのような対応をするのか、そして帰宅難民が発生したときにどのように整理すればいいのか、この辺の考え方は改めてお伺いしたいと思います。

委員 長 時間もありませんので回答はいいませんが、9月の定例会で報告されましたが、これから問題になるのは、新聞にも出ていましたが全国学力・学習状況調査の公表の件です。中央区では公表しないということになっていましたが、国が公表する、しないは各自治体の判断にゆだねるという方向転換をしました。教育委員会としてどうするのか、公表をするのであればどのような形で公表するのか。考えていかなければならないと思いますので、教育委員会制度の問題と同様に、あらためて意見を交わしていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

ほかにご意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

ご質問もないようですので、本日はこれで閉会いたします。

午後4時39分 松川委員長閉会宣言
署名委員